

様式第2号（第3条関係）

平成30年6月20日

篠山市議会議長 様

会派名 高志会
代表者名 木戸 貞一
又は会派無所属議員の氏名



政務活動報告書

この度の政務活動を下記のとおり報告します。

記

1. 活動の種類： 視察調査 ・ 研修 ・ 広報広聴活動
その他（ ）
2. 活動期間： 平成30年5月22日（火）
3. 場所： 日本大学生物資源科学部食品ビジネス科
4. 活動者： 木戸 貞一
5. 活動の概要： 別紙のとおり
6. 考察： 別紙のとおり
7. 活動に要した費用：

費目	詳細	金額	備考
調査旅費	電車賃	27,580	園部駅～町田駅
〃	〃	560	町田駅～六会日大前（小田急）
〃	土産代	2,290	

「産地表示」に係る視察報告書

記録者／篠山市議会議員 木戸貞一

日 程：平成30年5月22日（火）

場 所：日本大学生物資源科学部食品ビジネス学科

出席者：清水みゆき（日本大学生物資源科学部食品ビジネス学科 教授）、木戸貞一

■視察の目的

食品表示における一括表示について、丹波篠山産が使えるのかどうかを専門家の視点から意見いただき、産地表示について見識を深めることを目的とする。

■視察の内容

清水みゆき教授と研究室で意見交換した。

■考察

- ・一括表示における産地表示は、消費者保護の観点から、今後厳しくなり、自治体名を使うようになるだろうとの見解であった。
- ・そのため、丹波篠山産は不適切となるとのことであった。
- ・市名を丹波篠山市にすれば、丹波篠山市産として使えるということであった。
- ・一括表示欄の原産地表示が今後、厳格化された場合において、原産地に「丹波篠山」を用いようとするならば市名を丹波篠山市に変更する方法しかないことがわかった。
- ・一方で、自治体名を変えずに市が「丹波篠山宣言」をすれば、一括表示欄外に丹波篠山というフレーズは今後も使えるということであり、市名変更せずとも、丹波篠山を篠山独自の言葉として保護する方法があることも分かった。